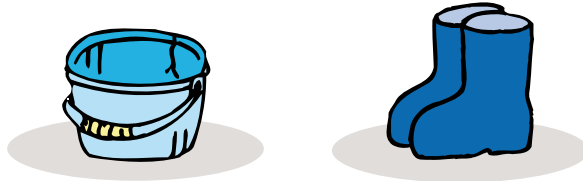


燃やせないごみ(不燃ごみ)・有料

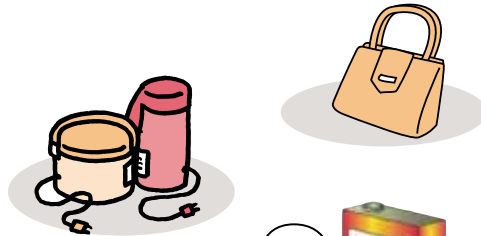
収集日当日の**朝8時まで**に道路に面した敷地内(集合住宅の場合、決められたごみ集積所)に出してください。多量(6袋以上)に出す場合には別途費用がかかる場合があります。事前に清掃課へご連絡ください。

ごみの 分け方 (主なもの)



- プラスチック製品(大きさが15cm以上50cm未満の物・金属を含む物)
バケツ・プランター・ポリタンク(20ℓ以下)等
- ゴム製品(大きさが15cm以上50cm未満の物・金属を含む物)
ゴム長ぐつ等
- 皮革製品(大きさが15cm以上50cm未満の物・金属を含む物)
革かばん・ビニール製バッグ等

- 小型電気製品(50cm未満の物)
小型炊飯器・ポット・トースター等



- その他
電球・オイル缶・塗料缶・アルミ容器
アルミホイル・カミソリ等



※傘は大袋(40リットル)に9本まで入れて出してください。折らずに他の不燃ごみと一緒に入れられます。

※ガラス製品・陶磁器はビン類で出してください。
(コップ・皿・湯飲み・茶碗)

※充電式電池を取り外せない小型家電(30cm未満)は
有害ごみで出してください。
(小型充電式電池・電動歯ブラシ・充電式シェーバー・スマートフォン、
モバイルバッテリー等)



ごみの 出し方



- 不燃ごみ専用の指定収集袋に入れ、口をしぼって出してください。
- 袋からはみ出たり、口をしぼらないものは収集できません。

注意点とお願い

- 燃やせないごみは収集後、細かく破碎し、金属等を抜き取ってから焼却します。
そのため大きいプラスチックや金属の入っているものは、燃やせないごみとして収集しています。
- 50cm未満でも、重量のあるものについては粗大ごみの扱いになります。(電子レンジ等)
- 割れたガラス・電球・カミソリ等を出す場合は、収集に危険が伴いますので、紙や布などに包み、中身が分かるよう指定収集袋の外側に表示をして出してください。
- オイル缶・塗料缶は中身が残っている場合は収集できませんので、販売店に返却するか専門の処理業者に処理を依頼してください。
- スプレー缶・ライター等の発火物は、火災事故の原因となります。危険ですので燃やせないごみの中には入れないで、発火物として出してください。

